

平成24年度 石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

平成25年3月28日（木）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照男	○		
委員 土井 久美子	○		
委員 門馬 富士子	○		
委員 松尾 拓也	○		
教育長 鎌田 英暢	○		日程第4から退席

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井 宏己
生涯学習部次長	柴口 史子
総務企画課長	上田 均
学校教育課長	蛭谷 学俊
社会教育課長	東 信也
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	池垣 旬
浜益生涯学習課長	尾崎 巧
教育支援センター長	西田 正人
特別支援教育担当課長	森 朋代
市民図書館副館長	丹羽 秀人
市民図書館副館長	板谷 英郁
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田 雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石 康弘

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について
- 議案第2号 石狩市立学校管理規則の一部改正について
- 議案第3号 奨学金の休止について
- 議案第4号 市指定文化財の指定について
- 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について
- 報告第2号 教職員の処分について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

- ① 教育委員会会議における委員提案について

日程第5 報告事項

- ① 石狩市教育情報化推進検討委員会からの提言について
- ② 平成24年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ③ 学力向上の取組（第3期）について
- ④ 平成24年度学校巡回及び教育相談の実施状況について
- ⑤ 平成25年度石狩市いじめ対応における「指導の方針」について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成24年度教育委員会会議3月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、英語指導助手、いわゆるALTに関して、北海道経由で財団法人自治体国際化協会から通知された就業規則に準拠し、ALTが禁錮以上の刑に処せられた場合における懲戒処分の明確化など、所要の改正を行おうとするものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、事務局からお願いします。

(上田課長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、資料の1頁から5頁の新旧対照表により説明します。本規則は、英語指導助手、ALTの職務、任用期間、報酬などについて定めたものですが、招致事業を実施する財団法人自治体国際化協会が示す規定を参考に市教委が定めており、平成25年度の募集要綱に合わせて所要の改正を行おうとするものです。主な改正点を申し上げます。1頁の第3条では、勤務地について、「主として」の文言を加えています。次に、第6条の見出しを「解雇」から「免職」に改めています。また、同条の第2号に「禁錮以上の刑に処せられた場合」の1号を加えています。これは、公務員制度の観点から、解雇よりも免職の文言の方が適切であるとのことによります。次に、2頁の第9条です。「旅費等」を「費用弁償」と改めています。これは、旅費は費用弁償の一つであるという趣旨と、支給要件についても、同協会からの通知に合わせようとするものです。次に、3頁の中ほどになりますが、第14条第9号に、子の看護休暇に関する規定を設けました。次に、4頁の上段になりますが、第23条として、これまではなかった「セクシュアル・ハラスメントの禁止」に関する規定を新たに設けたところです。また、第27条の懲戒処分では、「禁錮以上の刑に処せられた場合」の1号を設けました。また、同条の第2項第4号では、懲戒免職の場合、予告期間を設けることなく即時に免職することと、この場

合に労働基準監督署の認定を受けたときは、労働基準法第20条に規定する手当を支給しないとするものです。なお、施行期日は、本日議決をいただきましたならば、即日施行と考えています。以上です。よろしくご審議をお願いします。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました議案第1号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 第23条のセクシュアル・ハラスメントの禁止というは、当り前ではないかといいますか、わざわざ設けられたことが異質な気がしたのですが、何か設けられた理由があったのでしょうか。例えば、そういう事件が多発していたなど、そういう事例に基づいてでしょうか。

(上田課長) 公務員では、相当以前からセクシュアル・ハラスメントの規定がありました。この規則では、特に定められていなかったところで、具体的な事案によるというよりも、今、当り前にこのような規定が必要だということで、付記となりました。

(土井委員) この規定は、セクシュアル・ハラスメントをしてはいけないというものです。受ける側についての規定はないのですね。

(上田課長) セクシュアル・ハラスメントに限らず、いわゆるハラスメントについては、公務員・民間企業を問わず禁止されているもので、してはいけないということ踏まえてのことですが、受ける側についての規定はありません。当然、働きかける方は、許されない行為だということで、既に浸透していると思います。

(土井委員) 受けた場合に訴えることについては、既に保障されているということですね。

(上田課長) はい。公務員でも非常勤を含め、職場として、そういう事案があった時の為に、相談窓口を設けており、公平委員会や人事委員会、一般企業ならば労働基準監督署に申し出るなど、相談する体制は確立されていると思います。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、先に行われた北海道教育委員会の調査により明らかになった不適切な勤務実態に関連し、教職員の給与費の適正執行の観点から、この度北海道教育委員会が文書編集保存分類表の一部を改正したことに伴い、改正内容との整合性を図るために、市内の学校における関係書類の保存期間などについて、所要の改正をしようとするものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、事務局からお願いします。

(蛭谷課長) 議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、説明します。資料の 6 頁をご覧ください。今回の規則改正は、大きく 2 つあります。1 点目は、教職員の給与費の適正執行の観点から北海道教育委員会が文書保存期間を改正したことに伴うものです。教職員の給与費の適正執行に関する調査では、過去 5 年間にわたる教職員の勤務実態調査を行いました。この中で、関係書類の保存期間が 5 年未満とされていたものがあつたことにより、勤務状況の把握が困難であった事例があります。こうしたことから、北海道教育委員会が教職員給与費の適正執行の観点から、文書編集保存分類表の一部を改正したものです。市立小中学校においても県費負担教職員の給与負担者である北海道に準じて改正することが求められていることから、本規則第 12 条に規定しています「表簿」について改正しようとするものです。その内容は、休暇処理に関する書類の保存期間を 2 年から 5 年に変更するものです。第 12 条第 5 項に規定されています「休暇等処理簿及び休暇等処理票」は、現行規定では、2 年とされている所を 5 年に改めるものです。2 点目は、学校の休業日に関する規定です。学校の休業日は、現行の規定では、祝日を除いて校長が特に必要があると認めるときは、休業日を授業日とすることができるとしていますが、祝日も加えて授業日とすることができるようにすることで、学芸会、卒業式など、特別活動に関する保護者の参加の機会が図られ、そのことにより学校と保護者との教育に対する相互理解を深め、より連携して教育を推進していくことが期待されることから、この度の改正をするものです。その内容は、第 19 条第 4 項、「休業日を授業日とすることができる対象」から、現行規定では、除かれている祝日を削ることとしています。また、同条第 5 項では、この改正で祝日を授業日とすることができるようになりましたので、「授業日を休業日に振り替える対象」に祝日も加えるということで、第 1 号を新たに、その対象に加えているところです。その他、文言の整理として改正前の

第12条に「文部科学省令」とありましたが、昭和22年の段階での省令は、あくまでも「文部省令」ですので、これを整理したいことと、第19条第4項の「必要ある」を「必要がある」と文言上の整理をするものです。また、改正後の規則は、平成25年4月1日から施行することとしています。以上です。よろしくご審議をお願いします。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました議案第2号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(松尾委員) 祝日の取扱いの変更は、全道、全国などで画一的に変更するというものなのですか。

(蛭谷課長) 文部省令において休業日というのは、祝日も含めて原則休業日となっています。この省令では、特に必要と認める場合は、祝日も授業日とすることができるという規定になっています。ただ、この省令は、市町村や都道府県の規則を拘束するものではないことから、現実的には、それぞれの地方自治体の判断で取扱いを定めてきたところです。因みに、北海道の道立学校管理規則では、改正前の本市の規則と同様となっています。祝日については、基本的に祝日法の趣旨を踏まえて、国民挙げてお休みにしましょうという原則から、対象から外していたところです。しかし、提案理由で述べたとおり、昨今の状況で、学校の特別活動の選択肢の幅を広げることが、教育上の効果があるだろうということで、また、他の団体も都道府県では、半々と伺っています。管内では、北海道の規則と同様に祝日を除いている所がほとんどですが、札幌市は祝日を対象としています。

(松尾委員) ということは、世の中全体の動向を踏まえてではあるけれど、判断は石狩市独自ということですね。

(蛭谷課長) はい。そのような考えでこの度の提案をしています。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第3号 奨学金の休止については、個人情報に関わる件でもありますので、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項、ただし書き後段に基づき、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

議案第4号 市指定文化財の指定について

(中村委員長) 議案第4号 市指定文化財の指定について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第4号 市指定文化財の指定について、先般、3月18日付けで、石狩市文化財保護審議会から受けた答申に基づき、記載の物件について、石狩市指定文化財第7号として指定をしようとするものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、事務局からお願いします。

(工藤課長) 議案第4号 市指定文化財の指定について、説明します。本件の文化財の指定については、昨年7月に文化財保護審議会に諮問をしています。答申は、今月の18日にいただきました。答申内容は、資料8頁をご覧ください。今回の指定は、この答申に基づき指定を行うものです。概要については、先ず、名称は、「石狩弁天社の手水鉢」、種別は、「有形文化財」、員数が1点、特徴及び指定理由は、記載のとおりです。所在地は、現在保存展示をしている「いしかり砂丘の風資料館内」となっています。所有者は、石狩市教育委員会です。この件については、名称について、答申の中でも石狩弁天社との関わりが分かるような名称が望ましいといただいていますので、指定にあたり、名称を「石狩八幡神社の手水鉢」から「石狩弁天社の手水鉢」に変更し、指定するものです。以上です。よろしくご審議をお願いします。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました議案第4号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) この手水鉢は、最後は八幡神社にあった訳で、八幡神社から石狩市へ寄贈されたということでしたね。

(工藤課長) 門馬委員のおっしゃられるとおり、最終的には、八幡神社の管理と

なっていて、市教委に所有を移すに当たって、八幡神社から寄贈を受けたものです。

(門馬委員) その場合に少し気になるのは、八幡神社に対して、何か説明をしておかないと失礼に当たることにならないか危惧するのですが、その辺りは、心配ないでしょうか。

(工藤課長) この名称に定義するに当たり、内々に八幡神社の方にご説明をして、ご了解をいただいているところです。

(松尾委員) この件については、以前にも議題になり、名称についても、色々な経緯があることを伺っているので、名称を変えることを含めて良いのではと思いますが、今、門馬委員のご意見にもあったように、最終的に寄贈をいただいたのは、八幡神社ということが、例えば、展示の方法等でご覧になれる方々に分かるような形でご配慮いただけるとありがたいと思います。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第4号については、原案どおり可決ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第4号については、原案どおり可決しました。

報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について

(中村委員長) 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について、提案願います。

(鎌田教育長) 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について、先に審議会に諮問、審議をお願いした「これからの郷土資料の保存・展示の在り方」について、この度、答申を受けたので、その内容をご報告します。詳細については、事務局からお願いします。

(工藤課長) 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について、説明します。資料は、10頁から16頁になります。本件は、平成23年に諮問し、約2年間審議をしていただき、その間、平成23年の12月には、中間答申ということで、はまます郷土資料館についての答申を先行していただいています。今回、答申をいただきましたのは、「これからの市内郷土資料館の在り方について」です。答申内容は、答申書を見ていただきたいのですが、全体としては、先ず、「郷土資

料の保存・展示の在り方について」という中で、審議会では、郷土資料の定義をどう捉えるかという議論がありました。一般的に郷土資料というと、一種の骨董的なイメージがあるのですが、これからの時代、あるいは現在においては、それだけでは捉えきれない部分が多いということで、もう少し幅を広げることを明確化すべく、最初に「郷土資料とは」として、その範疇をはっきりさせようと答申をいただきました。その後「現状と課題」となっており、現状で不十分な点が様々あるということで、それに対して、これからの郷土資料の保存・展示という観点から、どのような対策が望ましいかということで、審議会の中で出てきたのが、石狩をまるごと博物館と捉えて、有形文化財と天然記念物というものを総合的に活用していくというやり方が望ましいのではないかと、そして、それらを活用する上で、郷土資料のネットワーク、あるいは、それを活用する行政側のネットワークが重要であろうということで、施設の整備や体制の整備について、ご提言いただいています。そのような議論を整理したのが、16頁の「石狩の郷土資料をつなぐネットワーク」という図です。様々な施設と、人の動き、そして、ここで言うところの郷土資料、様々な文化財、天然記念物的な自然の景観、そういったものを有意義に活用していくということで、答申をいただいております。以上です。

(中村委員長) ただいま、提案説明がありました報告第1号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 審議会から壮大な答申書をいただきまして、これをそのとおりに実現できるか、実現すべきか、ということが今後の議論になろうかと思いますが、もし、これを実現するとしても、人と物と金と時間など、膨大な資源が必要となるという気がしています。今の段階で事務局として、これを受け取った時点でどのようなことを考えているのでしょうか。

(工藤課長) 委員のご指摘のとおり、先々に色々な課題を抱えていると思っておりますが、一つには、新しい郷土資料の考え方を答申で示していただいたのですが、市民の皆様はどう認識を深めてもらうかということが大切になってくると思っております。これについては、市民の皆様にも認識を深めていただくようなソフト事業を25年度から直ぐに実施します。一方で、全体的な今後の取り進め方ということについては、色々と整理が必要な課題があると考えています。例えば、全体を取り進めていくことと並行して、今ある地域の郷土資料の保存・活用については、直近の課題として解決すべき所は、やっていかなければならないと思っております。また、答申の中で、何回か触れられている図書館などとの連携につい

て、同じ教育委員会の社会教育部門の中で図書館は勿論、関係する公民館や社会教育課というような所と、新たに連携して進めるということで、事務的な協議が必要と考えています。それから、そういったものになると、それぞれの社会教育の担当所管の在り方ということにも少し影響が出てきますので、それぞれの所管する審議会等にも関係が出てくるということで、その辺りも視野に入れた検討が必要と考えています。また、施設の関係では、施設の整備は避けられないものですが、社会教育施設としては、公民館、あるいは文化ホールなど、過去既にその在り方というものが色々課題となっているというような経緯もありますので、単独で資料館というだけでなく、社会教育の一つとしての総合的な在り方ということもきちんと整理して考えなければということで、資料館だけが突出するという事は、連携という意味でもあまり良いと言えないという考え方もしています。また、今回は、教育委員会ですが、郷土資料の保存・展示ということでは、例えば、市で所有している公文書で歴史的な文書の保存や公開展示をどうするのかという部分も関わりが出てきます。これについては、現状では市の部局で所管しているものですので、市の部局などとの協議・連携も必要となってきます。市部局との役割分担なども整理が必要と考えています。さらには、施設ということになると、市全体の総合計画、施設整備計画ということもあり、それらとの調整も必要になると考えています。答申を受けてのこれからのアクションで、様々な検討課題を少し挙げさせていただきましたが、決して後ろ向きという訳ではありませんので、前向きに進めていく中で、課題を色々な方面から整理する必要があるということは、情勢として感じておりますので、できましたら、今少しお時間をいただき、そういった課題を整理する時間を若干いただいたうえで、今後の手法、あるいはスケジュールを検討し、できるだけ早い段階のうちに、教育委員会会議の場でも協議いただけるよう準備をさせていただければと思っています。

（松尾委員）ちょうど答申が来るタイミングで文化財保護審議会委員の皆様との意見交換会もさせていただき、審議会委員の思いも聞かせてもらったところです。その中でも話が出ていたと思いますが、具体的なイメージが湧く答申になっていると思いますが、その中でも、ソフト事業が中心となってくると思いますが、すぐに着手できそうな部分もあれば、かなり様々な検討が必要な個所もあるという中で、すぐできそうな所は、実施すべきかどうかを含め、早急に検討いただければと思いますし、時間のかかる所もしっかりと検討していただくということで、教育委員会として、しっかりとこの提言を受け止めるということは、そういうことと思っています。郷土資料の保存・展示の在り方全体にかかってくると思うのですが、私たちが今後石狩の中で生き残りをかけてというと、かなり大袈裟といえますか、大きな話になると思うのですが、やはり、まちの戦略として、目指す方向感の中で「文化度の高いまち」、「文化都市」とまで言い切って良いか分かり

ませんが、そういったことを目指してよりよい暮らしというものを実感できるようなまちになっていくという中では、非常に大切な観点だと思いますので、その観点も踏まえて、今後検討を進めていただきたいと思います。併せて、公文書の整備活用をどのように進めていくかも十分なご検討をいただければと思っています。

(門馬委員) 石狩が持っている郷土資料は、大変深くて広くて素晴らしい資源だと思います。これを単に教育委員会側からの視点での整備とするのは勿体ないという気がします。まちづくりの戦略として、もしかしたら大きく役立つかもしれません。先ほど総合計画との関連ということをおっしゃっていましたが、市の部局とむしろ積極的にこの課題について話をしていただけたらどうかと思います。例えば、文化という面からそうですが、経済効果も狙えるかもしれません。魅力的なものを揃えれば、これによりお客さん呼び込めるかもしれないという可能性も無きにしもあらずだと思います。ひとり教育委員会の整備ですというのは勿体ないと思います。是非、全庁的に検討課題に挙げていただくと良いかなと思います。その結果、「教育委員会でやってください」となれば、それはそれで良いのですが、もしかすると、大きな資源に成り得るという気がします。

(土井委員) 審議会との話の中でも感じましたが、かなり壮大な答申をいただきましたので、本当に石狩は、合併して益々文化財が多くなり、そういう意味では人的にも色々御苦労があったのだらうと思います。まちづくりという観点からも大切だと思うのですが、例えば、江別市なども文化都市といいますか、色々な所に資料館もありますよね。色々な遺跡もありますし、千歳や恵庭もそうですよね。管内全体の中でも資料に対してどんな取組をしているのかを、勉強されていると思いますが、それらも踏まえながら、石狩市独自の施設やまちづくりの土台を学びながら、どんなものを作ったら良いのかを市全体で考えていかなければと思います。

(中村委員長) 本件につきましては、去る3月25日に審議会委員と教育委員との意見交換を実施し、答申内容について理解を深めることができましたので、議案第1号については、承認ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、承認しました。

報告第2号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告第2号については、教職員の処分に関する件であり、石狩市

教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

- 2月14日 学校面談 15日・18日～21日・25日 (延べ7日間)
 - ・平成24年度の学校経営について (自己評価・関係者評価)
 - ・平成25年度の学校の経営方針について
- 2月18日 石狩シニアプラザはまなす学園修了式 (77名、16回)
- 2月19日 3月定例校長会議
公立学校職員永年勤務者表彰状伝達式
- 2月20日 教育研修センター組合臨時教育委員会議
- 2月21日 3月定例教頭会議
恩納村中学校交流訪問団歓迎式
 - ・中学生17名、引率者5名 計22名
 - (～24日、2泊3日)
- 2月22日 恩納村訪問団学校間交流及び除雪体験 花川南中学校
いしかり・おんな ピースミーティング
恩納村生徒民泊対面式
- 2月23日 平和の灯2013 平和作品コンクール表彰式
- 2月24日 家庭教育講演会 講師：大沼 えり子氏
参加者44名
- 2月26日 平成25年第1回定例市議会開会 (～3月22日)
- 3月1日 石狩南高等学校第28回卒業証書授与式
- 3月4日 定例市議会一般質問 (1日目)
- 3月5日 定例市議会一般質問 (2日目)

- 3月11日 名取市主催東日本大震災追悼式
3月13日 教職員（校長及び教頭含む）人事異動内示
3月14日 北海道星置養護学校卒業証書授与式（小・中学部）
3月15日 聚富小中学校卒業証書授与式（小第111回・中第66回）
3月16日 花川小学校第120回卒業証書授与式
第25回公民館まつり（～17日）延べ来館者1,170名
3月19日 石狩小学校第122回卒業証書授与式
藤女子大学2012年度学位授与式
3月20日 紅南小学校第28回卒業証書授与式
3月25日 平成24年度食育推進講演会 講師：森 久美子氏
文化財保護審議会委員と教育委員との意見交換会

また、本日、市民カレッジの修了式が行われ、18名の方が、市長から終了証書を受け取ったところです。最高は700回の受講をこなしている方でした。皆様は、大変若々しくて、これからも健康に留意して頑張るということでした。

以上で、報告を終わります。

（中村委員長）ただいま、教育長から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）石狩南高校の卒業式は、石狩翔陽高校と毎年交互に行っているのですか。

（鎌田教育長）市内に2つの高校がありますが、卒業式、入学式については、今まで石狩南高校の方にはあまり行っていなかったという事実が判明しまして、これからは、交互に出席しようということで、今回は、私が石狩南高校の卒業式に行きましたが、石狩翔陽高校の方には、柴口次長に代理で出ていただきました。そのような形で交互に平等に出席したいと考えています。

（中村委員長）他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

教育長職務代理者について

(中村委員長) ここで、教育長から発言を求められておりますので、了承します。

(鎌田教育長) 本会議が大変重要であるということは、私も承知しておりますが、実は、本日これから、管内の校長採用及び教頭昇任の方の辞令交付式が、道庁赤レンガで実施されることとなっており、市内関係者では、3名の方が関係していますので、どうしても出席しなければならないものですから、大変申し訳ありませんが、中座させていただきたいと存じますので、ご承認をよろしくお願い致します。

(中村委員長) ただいま、鎌田教育長から退席についての申出がありましたが、大切な行事への出席ですので、了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、鎌田教育長の退席を了解します。なお、この後は、石狩市教育委員会教育長職務代理者規則に基づき、百井生涯学習部長に教育長の職務を代理していただきます。よろしく申し上げます。

【鎌田教育長退席】

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会会議における委員提案について

(中村委員長) ①教育委員会会議における委員提案について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 教育委員会会議における委員提案について、資料により説明します。資料の17頁から19頁です。本件については、昨年11月に開催された教育委員会会議で中村委員長よりご提案があり、事務局で手法を検討する旨お答えしたところでしたが、この度、2案をまとめるに至りましたので、協議していただき

たいと存じます。

第1案は、会議規則に「教育委員提案事項」を位置付けるもので、第7条の「会議の順序」で、第5号の「報告事項」の次に、第6号として、「教育委員による提案事項」を加えるという案です。整理すべき点として、委員提案は、会議開催前に予め案件として位置付けられているもののみを指すのか、議案や協議事項などに関連して、その場で提案されたものをどう扱うかなどの課題があります。また、日程として「委員提案事項」を別途位置付けた場合は、どう議論・決定するか、「協議事項」と「委員提案事項」をどう差別化するか等も検討の余地があると考えています。これらを踏まえ、運用例として、①から④まで記載したような流れをまとめています。

次に、19頁の第2案になりますが、「提案」とは、付議の手法・形態を指すのではなく、委員自ら施策などを立案、提案することを指すものと考え、会議日程として位置付けるのではなく、会議録や点検評価報告書の記載方法を工夫して、それを明確化できるようにするものです。第18条は、会議録の記載事項を規定していますが、中ほどの「例えば」以降にあるとおり、関係条文に下線のような文言を加える方法もあります。また、「運用例」にありますとおり、委員は、議題や動議の提出ができますし、提案は、「議案」以下のいずれの審議等の中でも可能だと思われまゝ。事務局としては、以上2つの案を検討しました。拙い検討案ではありますが、今回まとめました資料をご参考に、委員の皆様にご協議いただければと存じます。以上です。

(百井部長) 私からも、付け加えさせていただきます。昨年の11月から3カ月ほどお時間を頂戴しまして、委員長からのご提案の趣旨に則って、研究を進めたつもりです。その趣旨は、やはり、教育委員会制度又は教育委員会の在り方というような根本の非常に大切な所と考えており、慎重に、さらに時間をかけて丁寧な研究をする必要があるということで私共全員、その所存で臨みました。ただ、結果として、慎重な取扱いを考えると、この趣旨を即座に具体的に提案する所までには至らなかったことをお許しいただきたいのですが、それと併せて、提案ということになるかどうか分かりませんが、この後、ご論議の一つのテーマとしていただければ幸いです。具体的な所に至らなくとも、この趣旨を何らか前に進めていくことは大事と考えています。その一手法として、何かに位置付け、「決まり事」を作るまでには至りませんが、先ず、トライアルとして、ご提案をしっかりと明確にできる場を教育委員会会議で、例えば、協議事項の中で、先ず、ご提案がありましたら、そういったものを取り上げていただくとか、また、もう一方で、これまでも会議の色々な場面でご意見やご要望やご提案や様々な種類のものがあつたと思いますが、私共は、それぞれ真摯に受け止め、対応させていただいたところですが、会議全体に出てきた中にも提案というものがあろうかと思ひますの

で、例えば、ご意見のあった都度、または会議終了時、会議終了後に提案であったのかを確認することも含め、1年の間に歩みを進めるといふこともいかがかと考えました。それを含め、ご審議いただけましたらと存じます。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありました、この件について、ご質問等ありませんか。

(土井委員) 今の事務局の説明に対する質問ということによろしいですか。

(中村委員長) 色々な検討結果について、補足説明もありましたが、その中で言っている趣旨が分かりづらかったなどあればということですよ。

(土井委員) 3点ほどお伺いしたいのですが、1点目は、委員提案事項を位置付けることについて、「その趣旨を酌み取って考えた」というお話がありましたが、位置付ける趣旨というのが分からないのでお聞きします。2点目は、委員提案事項を位置付ける必要性、今、何故必要なのかです。3点目ですが、提案事項というのは、一体どのような性格のものかです。委員提案の内容、取り上げる事項の内容はどのようなものかです。以上、3点について説明をお願いします。それが分からないと検討できません。先ほど、百井部長が言っていましたとおり、今までも、私は色々提案や考えを述べさせていただきましたし、「その他」の時に、「教育委員からありませんか」とありますので、その中で言ってきた点もあります。時間がなくて言えなかったこともあります、そういう意味での提案はしてきました。今までも位置付けられていたのではないのでしょうか。

(中村委員長) それでは、その点は、私から少しお話ししましょうか。

(土井委員) 事務局が提案したのですから、事務局に聞いているのです。

(百井部長) あくまでも、ご議論いただく材料として私共が受け止めた、それにより調査した内容を申し上げますが、先ず、1点目の趣旨については、11月に委員長が提案された中に含まれていると考えていますが、根本にあるのは、教育委員会の在り方をしっかり考えること、例えば、世間で言われている「教育委員会の役割とは何か」、「追認機関になっていないだろうか」、「もう少し積極的に議論を深めていった方が良いのではないか」、「市民に情報を発信していった方が良いのではないか」、「分かりやすい教育行政を進めるべきではないのだろうか」など、何点か教育委員会に対する課題があらうかと思えます。幸い石狩市教育委員会の会議は、活発な議論がされているということは明らかです。それを、より積極的に進めると考えた時に、委員長がご提案した趣旨は、会議に明確に位置付けると、より市民にも分かりやすくなるだろう、さらには、積極的に進む可能性も見出せるだろうという部分と受け取りました。ただ、進めていく場合には、色々な課題が出てくるかもしれませんし、委員の皆様のご準備とか、色々なご審議が

必要となるので、これを決定づけて進めるという提案は、難しいと事務局は考えました。そういったことから、トライアルで良い方向を見出していただければという所までが、事務局として精一杯でした。2番目の必要性については、1点目と同じ理由で、これは、「今までどおり」も否定されるものではないと思います。しっかり議論されていると思います。市民も分かっていると思っていますが、より積極的に進めていく、より高めていく手法として、どう考えるかを検討ということだと思います。それが、即ち必要性だと思っています。3点目の提案の内容については、少し幅広になろうかと思っています。これまでもご提案はありました。11月に委員長が具体的に例示されたものをそのまま拝借しますと、CAPの予算化については、委員のご要望ご提案の中でそれが具現されたということもありますし、土井委員の食育に関しても、お言葉があったところです。また、既に会議の次第に協議事項、報告事項を設けたということも、委員長のご提案によって改正してきたということがありますから、そういったことも具体的な一例かと思えます。後は、提案の時に、例えば、文書をもってするのか、口頭で良いのか、その分量とか、そういったことについては、私共としましては、もう少し研究して確認していくことになるのではないかと考えております。

(中村委員長) 補足ということで、私からもお話させていただきます。教育委員会には、事務局の提案を受けてそれを追認するだけの機関ではないかというような言われ方や、委員自ら日頃の調査研究から積極的に提案して、教育委員会会議の活性化を図るべきとの意見があります。また、文科省の「地方分権時代における教育委員会の在り方について」という部会のまとめの中で、教育委員会に対して指摘されている問題点として、①教育委員会は、事務局の提案を追認するだけ。②教育委員会が地域住民の意向を十分に反映したものとなっていない。③地域住民にとって、教育委員会とはどのような役割を果たしているのか、どのような活動を行っているのかあまり認知されていない。など掲げております。

一方、石狩市教育委員会は、どうかと言えば、私たちは提案をしているのですが、その提案したものが議事録の中で委員提案として整理されていないのであります。せっかく一生懸命やっている訳ですから、一番分かりやすい方法として、教育委員会会議規則の中に「委員提案」という項目を設けていただきたいと思います。また、昨年11月教育委員会の点検評価書に関する審議で、委員提案が評価書に掲載されないのでは、活動している委員にとっても残念な思いだろうし、市民にとっては、何件あったか知る機会を失うことにもなります。

文科省の課題として取り上げた部分について、積極的な委員会活動の在り方であろうとの思いが、11月にご提案申し上げた趣旨の背景にあります。

(松尾委員) 自分の勉強不足なのかもしれませんが、今回の提案といいますか、文章を見せていただいて、結局、ひな型のないものなので、ここまで実際の案に

近いものまで作っていただくのは、大変な作業だったと思います。ただ、その中でも、ちょっとよく分からなかったのが、「点検評価報告書では、それぞれ議案で1カウント、提案事項で1カウント」というのが視点1でも視点2でも出てくるのですが、カウントとは、一体何なのでしょう。

(上田課長)教育委員会の点検評価報告書というものを毎年度作成するのですが、その際に、例えば、議案の審議が何件あったとか、報告事項が何件あったとか分類しながら件数で表記する所があり、今回、点検評価報告書の記載を念頭においた検討なのですが、例えば、これは委員提案ですというものを、仮に規則に設けるかどうかには拘わらず、先ず、委員提案は何件、それを受けて、それでは、これは議案として審議する内容だから、次回以降に議案として提案するというの中では、それぞれ一つずつ、1件ずつカウントするという趣旨で記載してあります。

(松尾委員)意味合いについては、分かりました。今回の検討している背景といますか、教育委員が積極的に議論していかなければならないという部分については、反対される方は、この中にはいらっしゃらないと思います。そこを前提として、一つ思うのは、例えば、他の委員の皆さんは分かりませんが、私が教育のことについて何か改善をする為に、「こういうことをするといいいのではないか」というアイデアはあります。ただ、それは正直申し上げるとアイデアの段階にしか過ぎないものなのです。それを実際の施策まで落とし込むためには、かなり皆さんのお力をお借りしながら、問題点はないだろうかとか、実際にやるためにはどんな準備が必要かだとか、様々な検討が必要なレベルのものしか正直私の中にはないのです。この会議の中における「提案」とまでなると、今回も会議の資料としていただいているぐらいの練度の高いものまで、一委員が用意できるかという、正直言うと、私はそこまでは難しいです。だからと言って、そこまで用意できないから何もしなくて良いと、私は決して思っていないのです。やはり、こういうやり方は、どうだろうということをそれぞれお話をさせていただいて、例えば、委員の中で、意見交換をさせていただいて、事務局の方からも色々な課題などについて、検討していただきながら、より練度の高いものを作っていくプロセスが大切だと思っていますので、これは印象ですが、今すぐカウントをしていただくぐらいまでのものを作っていくのは、正直自分のことを考えるとそこまでは、なかなかいかないと、ただ、今お話をさせていただいたようなプロセスを少し考えていく、委員としてももう少し石狩市の教育全般について、我々が寄与していくために我々に何ができるか、例えば、住民の意向の把握のよりよい方法はないのか、どういう方法があるのかということ委員の中で議論していくというようなことは、とても必要だと思いますので、この教育委員会会議というのは、物事をオーソライズ、決定する場面でもありますので、こういう場面でやるのがいいのか、それとも、それとは別の機会、例えば、意見交換会みたいなもので

行った方が良いのかというと、なかなか物事を決定する場面でいきなり議論をするという所までは、一段階、二段階、まだあるのかなという気がしています。

(土井委員) 私の意見を述べさせていただきます。趣旨はよく分かりましたが、その中で文科省の挙げる3点の問題点について、委員長からお話がありました。その問題点については、石狩ではクリアされていると思います。それほど落ちているとは思っていません。その中でも、より委員の活動を知らしめるためにという意見かと思いますが、それは必要ないと思います。それが私たちの仕事ですから、そのために会議の公開もしていますし、そういう中で私たちは、皆さんやられていると思いますが、地域に入って、地域住民の意見や情報をたくさん受けて、各委員は住民の声をしっかりと聴いていると思いますし、そういう中で、私も学校現場にいたものですから、学校現場に色々な現実を見ながらやっています。それが教育委員の仕事ですから。それを「せっかく提案したのに人に分かってもらえない」とか、そういう問題ではないと私は思っています。ですから、私たちがすべきことはきちんとやる、その中で委員提案は、私もやっておりますし、それを取り上げていただける教育委員会ですから、それをより高めるために、それが必要というより、私たち自身にその意識が必要だと思います。ですから、一々議題にのせるというのは、私は反対です。何故かと申しますと、それを会議日程に入れると、会議時間が長引きます。それから、この教育委員会会議は、どんな性格なのかという点を先ほど松尾委員もおっしゃっていましたが、色々なことを提案して議決する場です。そういう場に提案事項ばかりでは、議決まで、なかなか行かないと思います。内容で言えば、今までもそうでしたが、そういうものは別の場面、学習会でもいいですし、意見交換会でもいいですが、そんな中でやっていけばいいと思います。やはり、会議の性格、教育委員会会議の中でどれだけのことをしなければならないか、そして日常的に各委員がどういうことをしていかなければならないか、私もずっとその点については、悩んできたところです。そうやってきたところで、これが出てきたので、皆さんは、きちんとやられているのにと私は思いました。委員長も追認機関ではないのだと一生懸命やってこられましたよね。それで良いのではないですか。その姿勢が大事であって、それを人に評価してもらうためというのではないと思います。ですから、私は具体的に位置付ける必要はないと思います。

(中村委員長) 教育委員会そのものは、議決だけではなく、合議制による執行機関ですから執行するために必要なこと、すなわち、提案されたことだけではなく、今こういう角度でやる必要があるというような協議を重ねながら、実施する執行責任があります。合議制の執行機関ですから、待ちの姿勢でなくて、委員各自がここで色々な議論をしているのです。

私共は、4年前から毎年度第三者機関に評価していただき、「教育委員会の点

検・評価報告書」を市議会・市民の方々に、きちんと示すことになっておりますので、自らしていることをあるがままに、数字で表記できるような事務処理方法を考え、私は提案したのであります。評価制度がなかった時代は、それで良かったのですが、今はそういうものを分かりやすく示していくのが、私ども委員会の責任の一つだと思うのですけれども。

(門馬委員) 皆さんのお話を伺ってしまして、やはり、それぞれの考え方には、随分温度差があるという気がします。そもそも提案とは何か、これを定義しなければと思います。例えば、「ある学校の通学路に穴が空いているので直しましょう」という類のことから、「石狩市では独自の教科書を採用しましょう」というような大きなこと、あるいは、先ほどあった資料館の整備事業まであって、私の考えでは、後者の方を提案するとなれば、提案するための事務作業というのは膨大なものが必要になっていきます。普通は、軽々にそんなことは申し上げられません。ですから、「提案とは何か」ということが、私たちの共通認識に立っていないということもあると思います。それから、委員長がおっしゃった私たちの活動を市民に理解してもらおう、決して追認機関ではありませんというお気持ちは良く分かるのですが、私たちの仕事のトータル的成果というのは、単にカウントして何件というものではなくて、石狩の教育の状況がどうなっているかという所に総体的に現れてくると思います。ですから、委員が何件提案したのか、そういう細々したことではなくて、例えば、石狩の子どもたちが笑顔で元気に学んでいて、成績も上がってきたとか、地域のお年寄りが社会教育施設を大いに利用して社会教育活動にまい進しているとか、市全体が元気になるような状況が、私たちの活動の結果だと思うのです。委員長は、件数を数え上げることが目的ではないとおっしゃるかもしれませんが、どうも何か違うのではないかという気がするのです。今までの会議の中でも、それぞれの委員が、例えば「夏休みの勉強帳はどうなっているのか、こうやったら良いのではないか」、「ラジオ体操はどうなっているのか」など細々な提案を色々していますよね。土井委員は、特に食育に関心がおありなので、食育に関する提案が実際に実現されている訳ですよね。それは、土井委員という名前は出てこないかもしれませんが、教育委員とも出てこないかもしれません。でも教育委員会トータルとして、そういう事業が実現した訳ですから、それはそれで良いのではないのでしょうか。あえて、提案という事項を設ける必要があるのかなと思います。

(松尾委員) 委員として、より教育の発展のために仕事をしようという思いは、皆さん一緒だと思います。具体的にどうやっていくかという中で、教育委員会会議における提案となると、この会議の場が重たいだけに、今、門馬委員がおっしゃったように、それでは、どれだけ背景のある資料を用意し提案として作れるかという所まで考えると、なかなかこれは大変だと、持っているとしたら、私の場

合は、アイディアの段階なので、それを深めていくためには色々なプロセスが必要な訳で、いきなり会議における提案の所までは、難しいのではないかというのが私の率直な感想です。

(中村委員長) 色々なご意見をいただきましたが、私が先ほど来申し上げているとおり、時代とともに舞台が変わるのです。法に基づき、教育委員会の活動を第三者が評価して、それが公表されるのであります。その評価される対象となっているところの教育委員会には、自らの色々な活動というものをシンプルに見える形にしていく、責任があるのだらうとの思いから、私の提案につながっています。実施に当たっては、規則を改正して項目を設けていくのが、一番やりやすいのではなかろうかと思っております。そこで先ほど来議論となっている何をもって提案というかは、幅広でいいのではないかと思っております。その人その人によって、十分練ったうえで、具体的なものを示すケースもあるし、そうでないケースもあるかと思えます。

先ほど部長が、色々課題を踏まえた時に、直ちに規則を改正するというところまでは難しく、実態を捉えて整理する必要があるので、トライアルをやる中で、一定の方向を確立していきたい旨の話があったと思いますので、提案者の気持ちとしては、事務局と一緒に、トライアルをやっていきませんかと申し上げているのです。事務局も忙しい中で、検討案作成に大変努力してくれたと思うのです。ここまで色々調べてくれて、本当にありがたいことです。この度、その方向性について、皆さんで意見交換をしていただく良い機会とのことで、今回提案をしていただいたのです。そういうことで、トライアルをやるということだけは、ご了解いただければと思います。

(土井委員) トライアルをどうやるのかなと思います。この件に関しては、委員長にお礼を言いたいと思います。考える良い機会になりました。教育委員とは何なのか、この場でどんな発言をしたら良いのか、どういう提案をしたら良いのか、提案事項って何なのか、提案事項ってやって本当に良いのかも含めて、どの辺までやったらいいのか考えさせていただきました。そういう意味でありがとうございました。

(中村委員長) トライアルについて、お話しておきたいことがあれば、どんなことでも結構です。幅広に、先ず皆さんから色々出てくる方が良い訳でして、出ないようにするより、出やすくした方が良いのです。そのためには、トライアルが必要だという百井部長の良い提案だったと思いますので、よろしいでしょうか。

(門馬委員) そのカウント、カウントって、カウントが私は気になるのですね。先ほどの発言と重複しますが、学力テストもそうですが、数値、数値と、それを上げるために提案しましょうというように、おかしなことになっても困る訳です。やはり、本来、委員とは、どうあるべきなのかということをもう一度私たちひと

り一人が考えなければならないと思うのです。別に1件、2件、1点、2点とカウントしてもらうために、私たちはここに座っている訳ではないと考えなければならないのではと思ひまして、それを付記させていただきたいのですが。

(中村委員長) 1件、2件と件数を上げたいというようなことは、私は一度もそういう切り口で説明していないのですけれど。現在第三者に評価していただくことになっており、しかも、文科省が委員提案をして欲しいと言っている訳です。今のままでは、なかなかそこに辿りつかないということであり、件数が欲しくて言っているのではないということを理解していただかないと、それを条件に付記してと言われましても困ります。

(門馬委員) いえ、どっちの頁にも、カウント、カウントとあるものですから。

(中村委員長) それは、たまたま、事務方が、色々と検討していく中で、数え方をこうした方がいいのだろうという検討案です。そのまま、これをトライアルするというだけでなく、全体が良い形になる方法を探りましょうということですから。

(土井委員) 私も気になっていますが、トライアルも含めて、そこも、先ず検討していくというか、例えば、そこはいらぬのではないかなどですね。そういうことについても、含めてこれから。

(門馬委員) カウントをすべきなのかということも含めてです。委員長のよう、評価されるのだから、評価に応える、例えば、数値だったら数値を出すべきだという考え方もあるかもしれませんが、数値には現れないものもあると思うのです。数値では表せないものも。特に、教育というものは、そうなのではないかと思うのです。勿論、カウントすることが目的ではないという委員長のお話も分かりますが、評価、評価、外部からの評価という部分を余りにも意識すると、何か、本末転倒だといいますか、話が違ふのではないかという気がしたものですから申し上げます。

(中村委員長) まあ、その付近もよくご理解をいただきながら、トライアルも進めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(門馬委員) トライアルの中身がよく分からないので、はいと言えないです。ですから、もう一度、トライアルとは、どういうことになるのか具体的に次回までに出していただけないか。

(土井委員) 私も分かりません。

(松尾委員) 最近読んだ本でも、政治哲学上、数値化ということに非常に世の中でも論争となっているようですが、自分自身のスタンスでは、世の中には数値では測れないものがあるだろうと、それぞれ人間が生身でぶつかって価値判断するしかないということは、往々にありますし、教育という分野、我々の教育委員という立場は、数値化で評価をしていただく職責ではないと私自身は考えて

おります。ただ、教育委員が活動していることについて、何も告知しないという言い方が適切かどうか分かりませんが、何も表現をしなくていいのかといいますと、私は、それはそうでもないと思っています。例えば、ここから先は、私のアイデアなので適切かどうか分かりませんが、教育委員の話し合いによって、例えば、食育という分野につながって実際の動きになっているのであれば、教育委員の活動の中に文章的な表現として、そういったものを多少入れていただくなどしてやっていくというやり方も十分あるのではないかと思います。

（土井委員）トライアルの中身が分からないので、悶々としている所があるのですが、実際、こういう会議の中で今話していますよね、これはすべて会議録に載る訳です。時間と、担当する人の労力と全部をかけてやっている訳です。こういう会議の中で、トライアル、それを何回も議題にするのか、それとも、また別の勉強会のようなものでやっていくのか、トライアルの仕方のイメージが湧かないのですが、この中でやるのは、私としては、少し適切でないのではと思います。

（百井部長）私が冒頭に申し上げたトライアルというのは、具体的に話していなかったのは申し訳ありませんでしたが、現時点でトライアルの具体化が詳細まで決まっているかといいますと、そうではありません。先ず、皆さんの意見を伺ってからということもありましたので。ただ、基本的には、先ず、ご提案がもしあれば、会議全体の中でご論議いただいたように、既に要望なのか、意見なのか定義が難しいということがあります。ひょっとして提案というものがあつたかもしれません。それはそれで肯定しましょうということなのですが、それとは特に分けて、独立して、例えば、議案に出てこないこととか、報告事項にもない、今まで、「その他」でご発言があつた部分もあります。その他の位置付けというもの、幅広で何でも良いということなのですが、もう少し、一步だけ進めて、何か自分が考えることがあればというような趣旨でお考えがあれば、事前に事務局にお知らせいただきまして、協議事項にそれをお話しいただく。結果、報告になるのか、発展して議案になるのか、それとも提案として収めるのかということは、それからになりますが、事前にお知らせいただき、協議事項に何らかそこを出させていただくという一案があります。もう一案として、会議の中で色々な、意見が出てきますので、会議終了後、会議録を作る時に、この件については、提案として位置付けて良いのではないのでしょうかということを経理局でピックアップさせていただきまして、委員長とも相談させてもらわなければなりません、その結果を、次の会議なのか、事前の協議の場なのか、そういう中で、委員の皆様と協議、お話し合いをしてという積み重ねをしていったらどうかと思います。具体的には一番目の協議事項に何かありましたら、先ずやっていくということをお前提にするのはどうかと思います。できましたら、次回の会議を開く前までに、皆さんにお知らせして、何かそれに類するものがもしあれば、事前に協議事項に出せるよう

な環境を整えたいと思います。決して、必ず出さなければならないということではなく、もし、あればということです。

(中村委員長) ただいま、説明のあったトライアルで取り組むということで、了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、協議事項①について、トライアルという形で取り組むことで了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 石狩市教育情報化推進検討委員会からの提言について

(中村委員長) ①石狩市教育情報化推進検討委員会からの提言について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) ①石狩市教育情報化推進検討委員会からの提言について、報告します。お手元に「石狩市教育情報化推進に関わる提言書」が別冊資料として配布されていると思います。先ず、この提言書の概略を説明します。この提言書は、石狩市の今後の教育情報化について、フューチャースクールの取組などの検証を踏まえ、その方向性を打ち出すことが望ましいと判断し、フューチャースクール事業に関係する学識経験者や事業者、その他教育関係者などを構成員とした石狩市教育情報化推進検討委員会を立ち上げ、教育情報化の方向性について検討を行うこととしたものです。検討委員会は、平成23年10月を皮切りに昨年の12月までの間に計6回の会議を開催しました。その結果、本年3月に、お手元の提言書としてまとめられたものです。提言書の中身について、概略を説明します。表紙裏に検討委員会の構成委員の名簿を載せています。構成員には学識経験者として、フューチャースクールの地域連絡協議会座長を務めている内垣戸貴之先生を始めとして、教育ICTに詳しい有識者の先生方、また、市内から校長会・教頭

会の代表者、それから、実際に情報機器の教育に携わっている教諭、さらには、事業者、市役所の情報推進担当課長を含めまして、このような関係者で構成されています。次に、1頁目をご覧いただきたいのですが、教育情報化の重要性とその背景を、それから検討委員会の立ち上げに至った経緯を記載しています。2頁では、新学習指導要領等が求める学習環境において、教育情報化がどのような役割や関わり方をしていくべきかの記述があります。3頁では、石狩市が教育情報化を推進することの重要性と従来の環境整備での反省点、ハード重視でソフト面の整備が遅れているということに触れ、石狩市における整備については、こうした過去の反省を踏まえて行われることの重要性、また、生涯学習はもとより、学習以外の要素、防災避難拠点におけるICT充実に触れています。5頁にかけては、教育情報化で整備されるべき環境について、具体的に項目を挙げています。この中で紅南小学校のフューチャースクールにおけるICT機器の活用事例とその有効性について検証しており、パソコンのモバイル化、電子黒板、実物投影機などの機器の教育上の有効性について述べられています。次に、6頁から7頁では、教員のICT活用指導力の育成、後方支援の必要性と教材ソフトの充実が重要であることについて述べられています。7頁から8頁では、教育情報化の環境整備により、へき地複式教育・補充的学習・家庭学習など、様々な教育の場面での活用事例を挙げ、延いては教育の地域格差を補う役割も期待されるということについて記載されています。9から11頁までは、ICT支援員を始めとする人的支援充実の重要性や継続的な支援、今後の環境整備に対して現実的かつ効果的な方法について述べています。そして、いずれにしても、これらのICT機器の活用度を高めるような環境の整備が必要ということで結ばれています。

この提言書を踏まえ、本日配布となりましたが、「石狩市教育情報化の推進に向けて」を作成し、事務局としては、今後の教育情報化の推進をしていきたいと考えています。この「石狩市教育情報化の推進に向けて」の内容を説明します。1頁をご覧ください。教育情報化推進検討の背景とありますが、先ほど提言書の所でも述べましたが、今回の検討の背景について記載しました。次に、これまでの整備内容ですが、石狩市では、これまでも教育の情報化について様々な取組を行っています。その内容について、先ず、コンピュータ教室の整備ということで、各校に1クラス規模を基準として、パソコン、主にデスクトップ型を平成23年度まで整備してきました。また、平成21年度には、文部科学省の事業「スクールニューディール構想」ということで、各校に1台の電子黒板と普通教室にデジタルテレビを整備しています。また、先ほども触れましたが、フューチャースクール推進事業ということで、平成22年度から24年度までの3年間、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するために総務省が行った事業で、紅南小学校が実証校として事業を展開しています。また、これと並行

して、浜益小学校において、市の単独事業でフューチャースクールに準じる環境を整備しています。次に、2頁をご覧ください。平成23年度から実物投影機、いわゆる書画カメラの整備を進めています。分かりやすい授業の展開ということで、先生にとっても機器の中で、操作が簡単で身近な存在である実物投影機について、3カ年計画で全ての普通教室に配備する計画で取り組んでいます。また、その活用方法についても、複数年にわたり、市では研修を実施しています。次に、フューチャースクール等における取組とその有効性ということで、4点ほどまとめています。1点目は、1人1台のタブレットパソコンが配備され、このパソコンは、持ち運びが自由なものですので、従来のデスクトップ型に比べ、手軽に使用できることから、日常的な学習用ツールとして定着している。2点目は、校内に無線LANの構築したことにより、従来のパソコンをコンピュータ教室のみでしか使えないという環境から解放され、活用の場面が格段に広がってきている。3点目の電子黒板ですが、これは、デジタル教材も活用することによって、画面に教材を映し出して、そこに直接書き込む、拡大するというので、視覚に訴えやすい機能により、子どもの視線を集中させ、授業への興味関心を持たせることができる。4点目の実物投影機は、学校の先生方にとって操作が簡単で非常に活用しやすい機材であるという利点があり、本事業でも実証されています。こうしたフューチャースクールなどの実績などを踏まえ、検討委員会において、今後、石狩市において整備されるべき環境については、この紅南小学校で行われている「フューチャースクール型学習環境の縮小版」が、一つのモデルになるであろうということで提言されています。その具体的内容が3頁の上にありますように、「児童生徒1人1台のパソコン」以下、全部で6点ほど提示されています。こうした提言を受け、基本的な考え方や進めるべき方向性については、ICT環境の整備ということで、児童生徒1人1台のパソコン、なかなか全員にとはいかないので、現実的には、1クラス規模の台数を整備しますが、パソコンについては、ノート型のパソコンにして、移動性のある、いわゆるモバイル性の確保をすることとしており、これと校内無線LANの構築をセットとすることにより、活用のフィールドが格段に増える、それから、周辺機器の整備として、実物投影機を全小中学校の全普通教室への配備を予定しており、平成25年度も事業予算化していきまして、予定では、今年度で完了できるところです。電子黒板については、フューチャースクールを実施している紅南小学校には、全ての普通教室に、浜益小学校においてもある程度ありますが、その他の学校には、現状、各校に1台しかありませんので、こういった学校については、現在普通教室に整備されているデジタルテレビにユニットを取りつけ、電子黒板機能を付加できるということで、こういった整備を進めていきたいと考えています。また、ハードのみではなく、教材の充実ということで、学習用教材を併せて整備することにより、より効果的

な授業を展開したいと考えています。次に、人的支援ということで、教員のICT活用指導力の向上のため、教職員研修を実施します。また、支援体制の構築として、ICT支援員、これは、今年から新たに教育委員会内に巡回型の支援員を1名配置し、無線LANやモバイルパソコンを更新していく学校をメインに巡回して指導していくということを考えています。校務の情報化推進として、校務支援システム、これは学校の先生が、例えば成績、出席をつけるなど、事務的に大変な労力がありますが、システム導入により、校務事務の省力化を図りたい、それから校務用PCの更新ということで、平成21年度から国の事業を活用し、各教員にパソコンを貸与しており、平成23年度に全職員に対して1台の使用が可能となっております。今後は、これらのPCの更新も計画的に行っていく必要があると考えています。最後に、今後取り組むべき視点ということで、へき地、複式教育に対する課題として、地域特性に応じた環境整備が望まれる。また、学習の内容として、例えば、家庭学習においては、パソコンの持ち帰り学習をすることによって、学習習慣の定着の中にもICTの機器の活用場面が考えられるのではないかと。それから、生涯学習の観点からは、学校を核としてICT拠点を設けることで、地域住民の学びの場として、学校と地域との有機的なつながりを創出する。それから、防災・避難施設機能としての学校の担う役割は、大変大きなものがありますので、無線LANなどICT機器環境を整えることで、社会インフラとして防災や有事における役割機能が今後より期待できる。また、人的支援体制についても、今年については、先ず1名からの配置になりますが、ICT支援員の増員といったものも検討課題となります。また、継続的な検討ということで、提言書にも触れられていましたが、やはり、やりっ放しでは当然いけないということで、こういった環境については、常に時代に対応した教育環境を創出するため、継続的に検討する機会の設定が必要であると考えております。最後に、参考資料として、学校ICT整備の状況ということで、表で平成23年度から28年までの各項目の整備の状況を簡単に記させていただきました。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 参考資料にある校務用PCの貸与、平成21年から23まで職員1人に1台の貸与可能とありますが、この前はこういうことはされてなかったのですか。

(蛭谷課長) 先ほど説明しましたスクールニューディール構想ということで、そもそものきっかけは、平成21年度の文科省の事業を皮切りに始めております。そして、その後、平成22年度・23年度と市の予算で残りの台数を用意して、

結果として平成23年度で先生ひとり一人に1台のパソコンが行きわたるようになったところです。

(松尾委員) ということは、それ以前は、学校の先生はパソコンを使って、色々校務的な仕事をされていなかったのですか。

(蛭谷課長) 平成21年度に大々的に国の予算でデジタルテレビと先生用のパソコンがまとまった台数で配備できるようになりましたので、それ以前については、今詳しい台数の資料を持ち合わせていません。

(柴口次長) このように、学校にパソコンを入れていただけるようになりましたが、それ以前は、各教員個人で買った私物を使用していました。

(松尾委員) 私の認識では、パソコンは消耗品に近いもので、近い将来に必ず更新が必要となってきます。この表には、少なくとも更新の時期が書いていなかったものですから、いつ頃から更新をしていかなければならないというイメージがあるのかを含めてお聞きしたところです。

(蛭谷課長) 公費による教員用パソコンの整備が、先ほど申しました状況で、平成21年度から23年度の3カ年で整備ということで、例えば、生徒用パソコンでしたら、5年が更新の一つの目安で、そういった面からすると、この表では、平成26年度、27年度辺りから視野に入ってきますが、ただ、毎年度、予算という部分もありますので、優先順位を踏まえた中、先ず、学校の方も、なかなか私どもの思いどおりのサイクルに行かないという実態もあり、まだ、この段階では、資料に具体的な絵を載せるまでには至っていません。ただ、課題として、4頁にも載せていますが、当然、委員のおっしゃるとおり、定期的にやっていかなければならないものと考えています。

(松尾委員) 4頁の今後取り組むべき視点の③に、生涯学習ということで、学校を核にした地域のICT拠点を設けることで、地域住民の学びの場として学校と地域の有機的なつながりを創出というのは、具体的にはどのようなイメージなのでしょう。

(蛭谷課長) 具体的なカリキュラムですとか事業のイメージまでできている訳ではありません。ただ、今回の提言書の中で盛り込まれていて、生涯学習の観点から、大人の人にとっても、学校という環境が整っている所が、学びの場としての拠点となり得るであろうと、提言書に述べられていることで、私共の今後の視点としては、そういう部分も視野に入れる必要があると考えているところで、まだ具体的に何をどういう事業でというのはありません。

(土井委員) 例えば、市民カレッジなどでも、学校に行ってコンピュータ講座などを地域の人たちを連れて行って開くことがありまして、あるいは、地域の人たちが、夜に学校に来てコンピュータを使いながら活動するとか、そういったことを指しているのかなと私は思いました。

(蛭谷課長) そういう活用も入ってくると思います。ただ、この部分は、事務局の中でも具体的には、「こういうメニューで行きましょう」という所までには、至っていないものですから、先ほど話した範囲程度になってしまいますのでご了承承願います。

(百井部長) 今、課長から申し上げたとおりで、例えば、一つの活用例として、土井委員がおっしゃったとおりです。学校を核としてということもありますが、この提言書の中にもeラーニングなどの言葉も出てきます。学校を核にするとか、通信環境の中で、学習ソフトをみんなで使っていくなどの可能性もありますので、まだ具体にはないのですが、可能性のある分野だと思っています。

(松尾委員) 参考資料で、項目の3番目にコンピュータ教室の更新(PCモバイル化、校内無線LAN)とありますが、先ほどの説明では、今まではコンピュータ教室でコンピュータに関する学習を行っていたのが、これからは無線LAN化して、PCもモバイル化することによって普通教室でもできるようになるというイメージの取組だと思しますので、「コンピュータ教室の更新」と書くと、今までのイメージを引きずり過ぎなのではと思ったのですが、いかがでしょうか。

(蛭谷課長) その場面に応じて使い分けが考えられると思います。一斉授業を行う場合や周辺機器、例えば、プリンタやプロジェクタを活用しながら行う場合は、機器が充実されているコンピュータ教室という場面が考えられます。また、今回のイメージの中には、グループ学習など、必ずしも、クラス全員がパソコンを持ち出さなくても良い場合も想定されます。そうなった場合は、4台・5台ずつを教室に持ち寄るということもできます。そうすると、同時に複数学級での活用も可能になる場合もあります。そういった場面に応じた活用がありますので、コンピュータ教室の更新というものも、いらないということではなくて、様々な活用が想定されます。

(松尾委員) 全体をとおして表記すると、この表現の方がということですね。

(蛭谷課長) はい。更新する際のタイミングとして、コンピュータ教室の整備があり、1クラス分のパソコンの更新という部分があって、パソコンとプリンタなどの周辺機器が置かれるということになります。ですので、ここを一つの単位と捉えた時に、今はこのような表現になるかと思っています。将来は、どうなっていくかという部分はありますが、現在ではこのような表記をさせていただいたところ です。

(土井委員) 大変、時代は変わったなと感じています。素晴らしいことがデジタル化されているといいますが、私はついていけないと思うのですが、人的支援体制でICT支援員の育成及び増員とありますが、これが大事だと思います。デジタル化が進んでも結局人間がやることですから、人間ができないと駄目なのですよ。先生方がきちんと使いこなせることが必要で、先生方も大変なのですよ。

その面で支援員や先生方の研修などを是非手厚くバックアップしていただかないと効果につながらないと思います。

(蛭谷課長)おっしゃるとおりで、検討委員会でも再三にわたり言われています。先生方は、もともと多忙な状況の中であって、良いのも分かっているけれど、やはり、環境を作って欲しいという部分があります。支援員というのも、もともとフューチャースクールで総務省の事業として紅南小に3年間配置されていたのですが、平成25年からはいなくなってしまうということですが、この支援員がいたので紅南小での活用が進んだというのを受け、市では、先ずは、一人配置して、また実証をしながら今後につなげていきたいと思っています。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の①については、了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 平成24年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(中村委員長) ②平成24年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) ②平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、報告します。先週に文科省から国の結果が届き、道の結果も届きましたので、改めまして、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査票を活用した石狩市における調査結果の状況について申し上げます。調査の概要については、子どもの体力が低下している状況に鑑み、本市の子どもの体力の状況を把握・分析、成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立したいと考えています。また、学校における体育・健康に関する指導などの改善にも役立てるということで調査を実施したところです。平成24年度は、全国・全道においては、下に記載のとおり割合の抽出調査にて実施されています。石狩市では、抽出校以外を含めた全小中学校において同様の調査を実施したところです。調査の対象学年は、小学校5年生、中学校2年生です。調査の内容は、児童・生徒に対する調査ということで、実技調査と質問紙調査、それから、学校に対する質問紙調査ということで行っています。調査の方式は、北海道については、道教育委員会が調査対象として抽出した学校

において行った抽出調査です。石狩市については、上記抽出調査対象以外の学校についても、同様の方法により、調査を実施しました。調査期間は、抽出調査は、4月から7月末までとなっていますが、本市では、4月から12月末までの期間で、それぞれの学校のやりやすい時期に実施していただきました。参加の状況については、記載のとおりです。次の頁には、用語の解説を載せています。用語の説明ですが、「T得点」とは、全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するために使っています。下には、標準体重を求める係数の出し方や肥満度痩身度の出し方について記載しています。

次に、小学校の体格と肥満度に関する調査の結果ということで、体格は、男子も女子も、身長、体重、座高とも昨年度を上回りました。また、男女とも、身長、体重、座高のいずれも全国平均を上回っています。肥満傾向・痩身傾向の出現率については、男女とも、「肥満」の割合が昨年度を下回り、「正常」の割合が増えました。女子では、「痩身」の割合が増えています。以後の頁でも同様ですが、下線は、平成23年度を上回った数値です。網掛けは、当該年度の全国平均を上回った数値です。子どもたちの体格は、本市では、良いということが見てとれるかと思えます。次に、小学校の実技調査の結果です。男子も女子も体力合計点の平均は、昨年度を上回りました。特に男子では、8種目の内、6項目で昨年度を上回り、5種目で全国を上回りました。女子は、4種目で昨年度を上回り、3種目で全国を上回っています。女子の「立ち幅とび」では、過去の記録と比べても大きく下回っています。体力合計得点は、男女とも、ようやく全国平均に近づいてきました。表の中を見ていただくと分かるのですが、これまでは、全国はもとより、全道を上回ることもなかったものですから、大分運動能力が高まってきたということが見てとれます。下はT得点ということで、石狩市と北海道を比べています。次に、児童生徒質問紙の結果ですが、全国学力・学習状況調査にもあった項目ですが、受けているのは、5年生です。朝食の摂取状況は、「毎日食べる」と回答した割合は、残念ながら、男女ともに少量ですが、昨年度を下回っています。1日の睡眠時間は、「8時間以上」と回答した割合は、男子では下回り、女子では9.7ポイント上回ったところです。1日のテレビ等の視聴時間についても、全国学力・学習調査の時にも話題となったところですが、「3時間以上」と回答した割合は、昨年度に比べ、残念ながら男子では11.7ポイントも増加しており、なかなか由々しき状況かと思っています。女子では11.5ポイント減り、全国に近づいてきました。下にある「体力合計点」とは、4頁の表の中にあります合計得点、いわゆる平均点のことです。そして、「毎日食べる」、「時々欠かす」、「全く食べない」と答えた子どもたちが、体力合計点で何点をとっているのかを比べたものですが、男女とも朝食を「毎日食べる」集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向を示しているということが見てとれます。次の頁ですが、

運動部等の所属の状況は、昨年度と比べ、男子では6.4ポイント上回っており、女子では10.8ポイント上回っています。運動やスポーツの実施頻度は、「ほとんど毎日（週3日以上）」実施していると回答した割合は、昨年度と比べ、男子では7.2ポイント上回り、女子では4.8ポイント下回っています。男女とも、運動やスポーツの実施頻度が高いほど、体力合計点が高い傾向となったというのは、ある程度イメージできるところです。運動やスポーツに関する意識についてですが、運動やスポーツをすることが「好き」又は「やや好き」と回答した割合は、昨年度と比べ、男子では2.7ポイント、女子でも3.4ポイント上回っています。運動やスポーツをすることが「得意」又は「やや得意」と回答した割合は、昨年度と比べ、男子では0.4ポイント下回っており、女子では7.7ポイント上回っています。男女とも、運動やスポーツをすることが「好き」の集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向にあります。これも、ある程度イメージできるところです。運動やスポーツの実施頻度で「ときたま・しない」と回答したのは、男子では12.6%、女子では、22.7%であり、その子たちの運動をしない理由について、今回初めて、そのような調査があり、次の頁に記載していますが、男子では、「してみたいスポーツが見つからない」、「一緒にする友達がいない」、「する時間がない」、「してみたいと思わない」というのが上位に挙げられています。女子では、「他にしていることがあるから（習い事や塾）」、「運動が苦手」、「してみたいスポーツが見つからない」というのが上位を占めています。次に、小学校の学校質問紙調査の結果です。体育・保健体育の授業以外での体力向上に係る取組については、体育の授業以外で体力向上に係る取組を継続的に実施している学校の割合は、全国平均と比べ15.3ポイント下回っています。児童の運動習慣を確立する手だてを「している」と回答した割合は、全国平均と比べ、2.2ポイント上回っています。次に、体力向上に関する取組の平成20年度との比較ですが、体力向上に関する取組について、平成20年度との比較において、「かなり増えた」または「やや増えた」と回答した割合は、84.6%であり、全国平均の66.0%を18.6ポイント上回っている。「効果のあった取組」の中で、「体育授業における取組」は63.6%、「学校の空き時間での取組」これは、始業前や休み時間の取組ということですが、36.4%、続いて「体育的行事」、「調査を踏まえての取組」となっています。

次に、中学生ですが、体格と肥満度に関する調査の結果は、体格については、男子では体重、座高が昨年度を上回り、女子では体重が昨年度を上回りました。中学生では、男女とも、痩身傾向が減り、肥満傾向児の出現率が高まる傾向が見られますが、実際は、小学生よりも正常値の割合が高いということも同時に理解しておかなければならない点かと思えます。実技調査の結果では、男子も女子も体力合計点の平均は、昨年度を上回りました。男子では、握力、反復横とび、5

0 m走、立ち幅とび、ハンドボール投げの5種目で昨年度を上回り、4種目で全国平均を上回っています。女子では、上体起こし、反復横とび、持久走、50 m走、立ち幅とび、ハンドボール投げの6種目で昨年を上回りましたが、全国平均を上回ったのは1種目のみでした。下にT得点が載っています。次に、児童生徒質問紙調査の結果ですが、朝食の摂取状況は、「毎日食べる」割合は、昨年度と比べ、男子では0.4ポイント、女子も2.8ポイント上回りました。また、全国平均と比べると、男子は6.6ポイント、女子は5.7ポイント下回っているということで、昨年と比べ微増しているとはいえ、これは、まだまだと受け止めなければならぬと思います。睡眠時間は、中学生ですので、今度は、「6時間以上8時間未満」というところが妥当かと思いますが、昨年度と比べ、男子では4.0ポイント下回っており、女子でも2.6ポイント下回っています。また、全国平均と比べると、男子は6.1ポイント、女子は6.4ポイント下回っているというような状況です。ただ、中学生男子の表を見ますと、64%が「6時間以上8時間未満」なのですが、右側の「8時間以上」ということで、非常によく寝ているということも見てとれます。体格の良さとも関連するのかもしれませんが。テレビ等の視聴時間は、「3時間以上」と回答した割合は、昨年度と比べ、男子では2.9ポイント下回っていますが、逆に女子では1.3ポイント上回っています。また、全国平均と比べると、非常に差がありまして、男子は14.7ポイント、女子は10.4ポイント上回っているというのは、多いということで、良い傾向ではないということです。これは、中学2年生です。男女とも、朝食の摂取状況と体力合計点については、小学生では、ある程度関連性を示す傾向が出ましたが、中学生では、明快な関連は認められませんでした。因みに、昨年においては、女子で「全く食べない」が一番高い得点を示しているということでもありますので、イコールではないということも見てとれます。次に、運動習慣の状況です。運動部やスポーツクラブへの所属の状況は、昨年度と比べ、男子では5.8ポイント下回り、女子でも5.6ポイント下回っています。また、全国平均と比べ、男子では9.7ポイント、女子では18.2ポイント下回っています。運動やスポーツの実施頻度は、「ほとんど毎日(週3日以上)」と回答した割合は、昨年度と比べ、男子では9.0ポイント下回り、女子では8.4ポイント上回っています。また、全国平均と比べ、男子では18.4ポイント、女子では8.6ポイント下回っています。男子は、運動実施頻度が高いほど、体力合計点が高い傾向となりました。女子でも大体そのような傾向が見られているところではあります。運動やスポーツに関する意識については、運動やスポーツをすることが「好き」又は「やや好き」と回答した割合は、昨年度と比べ、男子では0.4ポイント上回り、女子では2.3ポイント上回っています。また、全国平均と比べ、男子では0.4ポイント上回り、女子では8.6ポイント下回っています。運動やスポーツを

することが「得意」又は「やや得意」と回答した割合は、昨年度と比べ、男女とも9.5ポイント上回っています。また、全国平均と比べ、男子では7.5ポイント、女子では0.5ポイント上回っています。男子では、運動やスポーツが好きなほど、体力合計点が高い傾向が見られました。女子でも大体そのような傾向性が見られました。運動やスポーツの実施頻度で「ときたま・しない」と回答したのは、男子では19.4%、女子では、38.3%います。その子たちの運動をしない理由については、男子では、「疲れる」、「運動が苦手」、「文化系の部活に入っている」が上位を占め、女子では、「文化系の部活に入っている」、「してみたいと思わない」、「疲れる」、「運動が苦手」を挙げています。次に、学校質問紙調査の結果です。保健体育の授業以外で体力向上に係る取組を継続的に実施している学校の割合は、全国平均と比べ、ややですが上回っています。同程度と考えるべきかと思えます。生徒の運動習慣を確立する手だてを「している」と回答した割合は、全国平均と比べ、22.0ポイント上回っています。体力向上に関する取組について、平成20年度との比較において、「かなり増えた」または「やや増えた」と回答した割合は85.7%を示し、全国や北海道に比べて大きく上回っています。「効果のあった取組」の中で、「体育授業における取組」は36.4%、「地域と連携した取組」、「調査を踏まえての取組」、「運動部活動への参加を促す」が18.2%となっております。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 随分、みんなテレビを見ていると思いました。これは、何かもう少しどうにかする方法はないのかと思いつつ見ていました。それから、小学生の部分で体力向上に関する取組で、全道や全国と比べて石狩市の場合、始業前や休み時間等の取組がかなり少ないですが、具体的にはどんなことをしているのでしょうか。

(柴口次長) テレビについては、学力向上の面でも非常に気にしているところですので、やはり、ご家庭に働きかけなければならぬとも思っています。始業前や休み時間等の取組ですが、始業前に子どもたちが朝グラウンドに来て音楽をかけてマラソンをするという取組、それから、休み時間には、大縄跳びの取組などです。ただ、全校の子どもたちが出て行きますので、体育館の中でのものは、どうしても全部で一斉に行うのは難しい状況があります。冬期間は、グラウンドが使えないので、非常にこの辺が厳しい、冬期間は体育館でしかできませんので、低学年と高学年に分けるなどしないと、なかなか難しいという点があります。グラウンドは、スキー用の坂を作っておりまして、なかなか遊べない状況にあります。

(松尾委員) グラウンドってそうでしたっけ。子どもの頃、雪の中でサッカーをしていたような記憶があったので、あれって何だったのかなと。

(柴口次長) スキーの山を作っていますので、スキー学習が終わって、2月ぐらいになってスキーの山を壊した後は、遊べる状況になります。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ 学力向上の取組（第3期）について

(中村委員長) ③学力向上の取組（第3期）について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) オール北海道で目指す目標の第3期に、2月から入りましたので、学力向上の取組について、報告します。第3期の目標は、全国学力・学習状況調査が年度末に届きましたが、その結果やチャレンジテスト、トライやるウィークを道教委で行っていますが、それらの結果等から第1期、それから第2期に関わる内容の定着状況を検証したところ、定着が十分ではないと判断された内容、より課題の大きいと優先順位的に判断された内容が重点化されて目標となっています。例えば、小学校の国語では、決められた字数で書くことや学習した漢字を書くこと、中学校では、理由や根拠を明確に書くことや小学校で学習した漢字を正しく書くこと、算数では、四則の計算や割合を求めること、中学校の数学では、方程式を解くことや関数の式で表すこと、それらを全ての子どもたちができるようにすることとして、目標が設定されています。本市では、全国学力・学習状況調査の報告の時に、課題だと申し上げた国語における「書くこと」、中でも漢字を正しく書く、あるいは、算数で四則の計算、中学校では、それが基となる方程式がその目標の中に含まれていますので、授業時間、補充指導は勿論のこと、道教委が行っているチャレンジテスト、冬のトライやるウィークを市内全校で参加し、2期の終わりに当たる冬休みの課題、冬休み帳にもその内容を盛り込んでもらいました。2月からは、年度末に入りましたので、第3期に入った所ですが、まずは、当該学年の学習内容に、「漏れ」や「落ち」がないようにしっかり最後まで指導していただくことが、第一番でした。次に、学年末のまとめのテストなど

において、課題のある部分を把握し、その指導や繰り返しのテストにおいて、3期の内容、つまり、1期・2期で課題の大きい部分をチェックしてもらうこと、それを授業の中で時間を見つけて取り上げて指導していただくこと、また、授業内容が多い場合、関連性の薄い時間の時には、朝や放課後の補充学習の中で指導していただく、さらに、宿題や家庭学習の課題にして取り組んでいただきました。また、春休みに入りますので、春休みの課題の中にチャレンジテストを始めとする3期の内容を盛り込んでいただきました。春休み帳については、6年生では、全ての中学校が作成してくれました。つまり、中学校に入学してきた時に、このくらいできなくては困る、あるいは、どの程度できているのかを、中学1年に入って来た段階で、すぐ把握するといった観点から作ってくれています。6年生以下については、これまで春休みは、次の学年にわたるということもあって、こういう課題は出していませんでしたが、今回、なかなか子どもたちの定着状況が良くないということもあり、解答付きで春休み帳を作成してもらいました。それは、解いた時、直ぐに答え合わせができること、親御さんにもチェックをお願いできること、次の学年に入った時には、次の学年の勉強が直ぐに始まりますので、何とか新学期が始まるまでに身に付けておきましょうということを学校日より、学年日より等を通して保護者に理解していただくことも併せてお願いしてきました。また、CRT学力検査の結果が、各学校に届き、分析を進めてもらっているところですが、市教委にも3月末に全ての学校の結果が戻って来ています。まだ、中学校は届いていませんが、こちらの方でも分析をして、学校での分析と併せて、5月の学校訪問の時に再度弱い部分についての指導をそれぞれの学校にお願いし、取組の仕方についてお聴きして、課題を共有しながら克服していくつもりです。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(土井委員) 多くの取組がなされており、成果が出るには時間がかかると思いますが、宿題というのは、私たちの頃に比べてとても多くなってきていますし、それによって助けられている親御さんもいるようですが、そういう中での先生方のご努力には本当に頭が下がります。教育委員としては、用紙代が大変だろうなと思いつつながら、勿論、労力が一番大変なのですが、用紙代などは、うまく行っているのでしょうか。

(柴口次長) そのことについては、教育長も大変重く受け止めていまして、学校の努力を何とか様々な形に代えてということで、紙については、学校が最も使う紙を支給しています。

(中村委員長) 私から2点ほど質問します。この度、道教委がこういった形で、

第3期と位置付けて実施することについて、石狩市の教育においても大変有意義なことであると考えております。道教委全体の姿が市教委にも似たような形で起きている現象を見れば、そういったことを強く感じる次第であります。

質問の1点目ですが、国語について配布資料の8頁、レーダーチャート図で、太い矢印が4か所入っていますが、ここのポイントについて、小学校の各教科の標準化得点が、国語で、「書くことや、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、全国や上位県と比較して大きな差があり、道教委では、1頁の資料1で、先ほど柴口次長から説明がありましたように、国語小学校では、「決められた字数で書くことや、学習した漢字を正しく書く」、また中学校では、「理由や根拠を明確に書くことや、小学校で学習した漢字を正しく書く」ことに、目標を設定しています。

そこで伺いますが、道教委からは、より一層の指導を求められておりますが、石狩市においては、特にどのような点について、指導を強化する必要があると考えているのか、また、今後、市教委として、どのような取組が必要であると考えているのか、柴口次長の所見をお聴かせください。

(柴口次長) レーダーチャートで「書くこと」の凹みが大きく、差が非常に大きくなるということは、学力・学習状況調査の結果の時から伺い知れていた所で、本市においては、非常に弱い所です。各学校にお願いしていますのは、ノート指導の充実、非常に当り前のことのように思われがちですが、ノート指導の充実というのは、非常に難しい部分です。これまでもノート指導に関して非常に色々な取組をしている先生がおられました。これからのポイントは、個々の先生のやり方に依拠するのではなく、学校としてそれをどういう風に捉え、学校全体で約束事といたしますか、「この発達段階では、このぐらい」というように学校で決めていくことが非常に大事になっていきますので、校長会、教頭会を通してお願いをしているところです。先ほどからの言葉の中にあつたとおり、「書くこと」については、国語の授業だけでは、とても充足するものではありません。他の教科の授業で自分の考えや答えを求められた時にも、「習った漢字をできるだけ使しましょう」ということを普段から意識させます。また、「何字以内で書きましょう」あるいは、「一行の中に自分の答えを書いてごらん」など、さらに「根拠を基に自分の考えを書きなさい」など、条件を限定して、自分の考え、意見を言わせるような指導を強化する必要があると思います。また、答え方を見ますと、問題に正対していないという回答が多いことから、「何故」と聞かれたら、「何々だから」というような「問い」に対するきちんとした「答え」になるような書き方についても指導していかなければならないと思っています。また、自分の根拠としたものが、教科書の何処に書いてあるのか、どこからそれらのことが言えるのかという辺りも、きちんと言えるようにする指導が大切だと思っています。漢字では、1

0問ぐらいのミニテストみたいなもので、出す問題を予告しておき、「これをやります」と言っておいて行う。そうすると、成功体験が多くなります。漢字の練習は辛いことですので、成功体験を多くして意欲を向上させる、モチベーションを下げないといった取組、そして、少し間を空けて、問題数を多くして通過率をチェックすること、また、長期休業中に課題を与えて、「休みが終わった後には、これのテストをします」と言っておいて、励みにしてもらうなどが大切だと思っています。市教委としては、学校としてどう取り組むかが大切であるということから、校長会・教頭会でもお願いをし、2月の学校面談で状況をお聴きしましたが、新学期の連休明けに、また学校訪問させていただきますので、取組状況や計画を先ずお聴きします。また、何処が学校として取組が大変な部分なのかを、お聴きしないと、一方的に「こういう風に」というだけでは、なかなか、結果として現れてこないと思っています。さらに、学校教育主事が指導主事訪問の時に、これまでは、年に1回でしたが、平成24年度から3回になりましたので、それぞれの学校に訪問して授業などを見せてもらって、アドバイスなどもさせていただきたいと思っています。以上です。

(中村委員長) 本当に、よく取り組んでいただいていることが、分かりました。期待しています。よろしくお願いします。

質問の2点目ですが、算数について触れさせていただきます。小学校算数のいわゆる「10歳の壁」に触れさせていただきます。資料の3頁ですが、小学校2年生では、「掛け算九九など」、小学校3年では「割り算など」、4年生では「小数、分数の加法・減法、整数の四則計算など」について、必ず定着させるよう求められておりますが、現在石狩市では、どの程度乗り越えられていると考えているのか、また、ほとんどの児童が乗り越えるためには、今後市教委として、どんな取組が必要であると考えているのか、柴口次長の所見をお聴かせください。

(柴口次長) どの程度乗り越えられているかですが、市内全校で取り組んでもらっている道教委のチャレンジテストの結果等から、道教委で定着が良くないと判断して立てられた目標があるということから見ても、本市でも、多分同様の状況が見られるのではと考えています。また、CRT標準学力検査が次々に戻って来ていますが、それを見ると、上位層、中位層にはある程度の効果があって、伸びている傾向があります。これは、学校側の努力で習熟度別学習や宿題、補充的学習指導の効果が出ていると見ることもできる一方で、CRT検査で3段階の1の段階、つまり「努力を要する」定着していない層の割合が、残念ながら、あまり減っていないことから考えて、全ての子ができるようにはなっていない、少なくとも10%前後は、「かなり分からない」と私たちは考えなければならない、さらに、不確実という状態を考えると、もう少し多いだろうと思っております。市教委として何ができるかと言われますと、なかなか難しい所もあるのですが、先ほ

どの答えと重複する部分は避けて話しますが、例えば、特に算数では、分からない子どもの「分からなさ」を、やはり、先生方に分析してもらう必要があると思っています。例えば、割り算をある子どもに解かせているのをじっと見ますと、例えば、掛け算の九九が使いこなせていないと商を立てられません。次に、商を立て、例えば、割る数が2桁だった場合、12で割った場合に、商で4を立て、 12×4 ならばできるけれど、13になると、 13×4 は、繰り上がりが出てきますので、そこでつまづいているということも分かります。今度は、それを計算したとして、次に割られる数から引きます。そうしますと繰り下がりのある引き算で、また、さらに間違ふ。次に、分数ですとか小数が出てきますと「位取り」で間違ふ。というように間違ふ個所がそれぞれ違ふ。掛け算九九、それから繰り上がり、繰り下がりの時点で間違っているのか一人ひとりの間違ひの仕方というものを見てあげなければ、なかなか、はかばかしくは上がっていかないだろうと思います。しかし、一人の先生でたくさん子どもさんを預かっていますので、現実の授業の中では、なかなか難しく、補充ですとか、TTで入ってもらっている先生方にその部分を見ていただいたりするのですが、習熟度別でグループを分けたとしても、一番下のグループは、5人になったら、本当は非常に多いのです。ですが、そんな細かいグループ分けができるほどの環境にもありませんので、その辺りを学校とも相談しながら子どもさんの課題、家に帰ったら何をしたらいいかという宿題の出し方ですとか、段階別の宿題を、先生方ひとり一人が作るのではなく、何とか学校全体の中で、段階別の宿題みたいなものをやれないだろうかと思っています。例えば、4年生ならば、2年生の問題を使ったら簡単ではないか、3年生の問題を使ったら簡単ではないかと思うかもしれませんが、これは、非常に子どものプライドを傷つけます。ですから、2年生のプリントをそのまま与えるなどということは、してはいけないことだと思っていますので、それを作り変えて、4年生の学習の中だけ、この部分というようなことも学校にお願いしながら市教委としても相談にのりながらやっていきたいと思っています。学校として、全学年のCRTの検査を95%以上で何とか頑張っていただけではないでしょうかと、市内の各小学校にはお願いしました。しかし、やはり、状況的には厳しい学校もありますので、学校の目標で乗り越えられそうな目標をさらに設定していただく、100を超えている学校については、さらにプラスして目標を立てていただくということも、市教委としてお願いしながらやっていきたいと思っていますし、国語の時も申したように、学校訪問・学校面談等で一緒に相談にのりながら、その辺りをやりたいということと、学校力向上の総合事業の中の実践校、近隣校の取組、最低学力の保障ということで取り組んでいます。そのようなことを市内の全校に紹介しながら波及させて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(中村委員長) この3期は、2月から7月までの間、展開ということですので、特に算数の「10歳の壁」を乗り越えられないと、その後ずっと尾を引いてしまうということでもあります。今お聴きしただけでも、十分頑張っていたことがよく分かりましたが、できていない子どもたちが10%程度で、不確実を含めるともっている現状を、1%でも減らしていくという思いは、私共と同じだと思いますので、そういう取組をさらにしていただきたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

(土井委員) 私が現場にいた時は、次長さんという人は、いませんでしたので、市教委として、このようにお願いしていますという言葉聞きながら、市教委って、そんな細かい所までやるのか、凄いなと思いました。実は、今言ったようなことは、私たちも昔からそれをやっているのです。そして、一番大事なのは算数で言うと2・3・4年生です。そこまでが本当に大事なのです。ですから、低学年の時にそういう先生方を配置するのですが、色々な問題があって、学級崩壊や色々な問題があって、先生の問題などもあって、なかなか、そういう人的配置がままならないということもありますし、ただ、それは、この学力だけを見ればという話です。現実的には、学力だけを見て教員配置などをやる訳にはいかないですからね。学力だけをみれば、算数ではずっと昔からそう言われているのです。そこをきちんとやらなければ、中学校へ行っても四則計算ができない子がいる訳ですから。その期間で何とかしなければならぬと、申し訳ありませんが、それは全部の学校でやっています。どの学校でも学力と生徒指導の二本立てですから。それを、市教委でさらに、あれもやれ、これもやれということは、なかなか言えないのですよ。本当に。学校から「こんなにやっているのに」っていうことで。ですから、柴口次長は大変苦しい立場で校長先生などに頼んでいると思います。現状が分かっていますから、ですから、一体、市教委は何をする所なのかということが、私も随分考えているのですが、市教委として、本当にその学校、学校での実態を捕まえてやっていく、それは、事務局の仕事ですよ。教育長と次長さんたちの。そういうのを信頼してあげて欲しいのです。だから、「どんなことをやったらいいか」ということではなくて、どんなことをやっているのか、そして、今どんな実態なのかというのを随時あがってくるような、市教委は、これもしなければならぬ、あれもしなさいということではなくて、やはり、学校の実情をよく踏まえて、全体的なことではなく、個々の学校の実態をよく踏まえた中で、柴口次長はよくやっていると思うのです。この教育委員会会議の中でどうやっていますかと聞かれば、こうやって答えるしかないですよ。そうすると本当に、そこまで、私たちが知ることもいいことですが、教育委員としてそこまですべきなのかと考えながら、市・学校をもっと信頼していただいて次長の話聞くようにしたいと思います。苦しい答弁だと私は分かるのです。何故なら、個々で全然

違いますから、それを一律にああすれ、こうすれというのは、多分次長も学校にはそうは言っていないと思うのです。個々にきちんとやっていただいていると思うのです。

(中村委員長) 私の質問の仕方があまり良くなかったかもしれませんが、「今後、市教委として、どのような取組が必要であると考えているか」という私の質問姿勢としては、学校は先ほど土井委員がおっしゃるとおり、全部きちんとやっている、ただ、学校だけでは、なかなか解決しないこともあり、それをやはり市教委として、人の配置ですとか、先ほど話のあった紙代ですとか、こんな所に今、手を貸して欲しいというようなことが、あればとの思いで伺っております。

質問の趣旨が違って受け取られ、次長さんからお答えがありましたが、土井委員のおっしゃるように、そこをはっきりしていただき助かりました。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の③を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

④ 平成24年度学校巡回及び教育相談の実施状況について

(中村委員長) ④平成24年度学校巡回及び教育相談の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(森課長) ④平成24年度学校巡回及び教育相談の実施状況について、説明します。資料は20頁・21頁です。今年度の学校巡回相談ということで、市内の学校における支援の必要なお子さんの実態を学校だけではなくて、教育支援センターと連動して実態把握をさせていただくことにより、支援の方向性等を明確化・焦点化して、あくまでも予防的な関わりをしていくことを目的として実施しました。(2)の時期ですが、7月5日から9月24日までの期間に、(3)の方法にありますように、各学校21校をほとんどのクラス、200学級以上を回りまして、学校で特に支援が必要であると考えられる児童生徒の授業の様子を観察し、その後、コーディネーターや管理職の先生と現状や課題などを協議させていただきました。その際の観点として、①から④までを挙げています。これは、決して、例えば、落ち着きがないから、いけないとか、集団に参加できない状況だとかを決めつける為といった、そういう否定的な意味ではなくて、あくまでも、こうい

う傾向があるお子さんだから、どのように対応してあげるか、どうしていったらお子さんが困らなくなるかというような肯定的な意味合いでの対応を本当に心がけて学校と協議させていただいています。そういう中での結果として、(5)に観察・協議を行った児童生徒数が出ていますが、これは、目的としてあくまでも数字を出すことではなくて、ひとり一人と丁寧に対応するということで、相談させていただきましたが、今回出てきた数字は、小中学生の中の7.9%のお子さんということの数字となりました。また、小学校よりも中学校の方が少なくなるのは、年齢とともに、問題が解決されていくことも多いですし、また、逆に問題が色々なことに紛れて見えなくなっているということもあると思っています。そういう中で、観点別での4つの傾向を見ていきますと、先ほどから話しているとおり、小学校でのご相談というのは、学習が分からない、どうしてこのお子さんは、学習が分からないのだろうという、そこをつまづきや行動上の問題が多くなっていきます。ただ、やはり、中学校、年齢が大きくなるにつれ、その辺りのことより、逆に補導的、非行的な行動ですとか、生活的な、例えば、学校に行きたくなくなるとか、そのような所が多くなる傾向があるかと思えます。これらの問題等については、直ぐできることと、見守ることと、その辺の量的な問題、質的な問題をきちんと整理して優先順位をつけて、学校と対応させていただいております。次に、21頁の「2 教育相談の実施」ですが、先ほどお話ししました定期的な巡回だけではなくて、常日頃必要に応じてご相談を受けて、即時的な対応を心がけています。そういう意味では、度々学校に伺って先生方からのご相談を受けたり、保護者の相談を受けたり、関係機関からの相談をさせていただくということが多く、その結果、4月から2月で171件という相談件数になっております。内訳を少し話しますが、①の新就学ですが、これは、幼児期で、何か気になるというお子さんを秋に学校にお子さんが来る就学時教室の時に簡単な検査等行わせていただいて、必要のあるご家庭には、こちらから個別に相談を呼びかける形で、今年度54名の相談をさせていただきました。また、福祉との連携ということで、発達支援センターですとか、保健士さん等と20件のつなぎでの相談ということになりました。結果としては、74名、13.3%という数字が出ていて、これは、早期に相談することによりまして、小学校にスタートする時につまづかない、そこでの幼児期でのご家庭での相談をして、学校に引き継いで、学校の先生も、そういうお子さんだと理解して対応していく、そこが大切だと考えています。②の小学生69名、③中学生28名の内訳ですが、上の段にあります特別支援というのは、特別支援学級ということではなくて、通常学級における特別支援的な対応が必要なお子さんがほとんどです。次に、就学時支援とあるのは、ほとんどは不登校的な問題での相談です。小学生よりも中学生の相談が少ないのは、小学生の方が逆に問題が目に見えやすいということと、もう一つの観点からすると、中

学校には、スクールカウンセラーがいらっしゃるので、そちらの方にご相談になって、それで、その先生と私の方で協力させていただくということもしています。④の客観的な検査をしているのは、何となくこのお子さんは、ここの所が心配だという風に主観的に見ていくだけではなく、具体的な心理検査等を実施する中で、どこが得意なのか、どこが苦手なので、どうしたらいいかをより分かりやすくするために行っています。特に、新就学児童74名の具体的な検査相談を行っていますが、多くの支援学級の先生方にもご協力いただいて、実施しています。(2)の相談回数ですが、当然、1回相談して、それで落ち着かれるということもあれば、何回も繰り返す、関係機関と連絡をとっていくということも多くなっています。大体、時期的な傾向をグラフにしましたが、網かけの部分、小学生が多いのは、学校が始まってから2カ月ぐらいの6月ぐらいに出てくる問題と、前期が終わる10月ぐらいが多いです。白く抜けている所が就学前のお子さんで、7月・8月に子ども発達支援センターに通園しているお子さんの相談をして、11月、12月に学校での就学時教室の相談をしていますので、その部分が多くなっています。今後も多くのお子さんの幸せのために学校や保護者の相談に丁寧に対応していきたいと考えています。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(土井委員) とても丁寧な教育相談を行っていただいていると思いました。森課長一人で行っているのですか。

(森課長) 専門的な相談については、主に対応していますが、就学相談等については、主査や非常勤の専門職など、事務局の担当の者と、その辺りと連動して行っております。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の④を了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の④を了解しました。

⑤ 平成25年度石狩市いじめ対応における「指導の方針」について

(中村委員長) ⑤平成25年度石狩市いじめ対応における「指導の方針」につい

て、事務局から説明をお願いします。

（西田センター長）⑤平成25年度石狩市いじめ対応における「指導の方針」について、報告します。資料は別冊で配布しております。今年度になりまして教育委員会では、「いじめ問題の取組の徹底について」ということで、指導の方針を年度当初に各学校にお配りさせていただきました。その後、今年度は、8月の文科省の緊急調査もあり、教育委員会としての取組がいくつかありましたが、その中の一つとして、指導の方針を改訂し、新たに各学校に周知しました。25年度を迎えるに当たり、その指導の方針を加除修正したものを「いじめ問題への取組マニュアル（平成25年度版）」という事で各学校に来月4月に配布したいと考えています。内容についてですが、大きくは、「Ⅰ. いじめ問題についての基本認識」、「Ⅱ. いじめの未然防止のために」、「Ⅲ. いじめの早期発見・早期対応について」という3つの大項目を立てたうえで、マニュアルを作成しました。特徴的な内容を説明します。2頁目の「Ⅰ. いじめ問題についての基本認識」では、文部科学省が定めているいじめの定義を全項目追加で掲載しています。「2. いじめに対する認識を理解する」では、「(2)いじめの特徴について理解する」ということで、「いじめの構造」、「いじめの態様」、「いじめられている子どもの気持ち」などについて理解していただきたいということで掲載しています。5頁では、「Ⅱ. いじめの未然防止のために」では、「1. 未然防止の取組の重要性」ということで、明記しました。いじめを許さない子どもを育てる未然防止、そのような学校風土を作っていくこと、②は、加害者にさせない未然防止という考え方も取り入れていただきたいということを記載しています。6頁では、「(3)支援体制を確立する」の②として、警察や関係機関等との情報共有体制の構築について、「警察や関係機関等との相談や通報を確実にを行うため、連絡窓口となる担当教職員を指定し、教職員間で確認しておくことが大切です。」という文言を明記しました。④いじめの認知件数に関する考え方として、「認知件数が多いことは悪いことではない。」「多い、少ないに関わらず、認知した案件を、どれだけ、どのように解決したかが大切。」という文言を入れてあります。7頁では、校内研修の充実ということで、「いじめと犯罪の関係について」ということで、「警察との連携・協力が必要」という文言も入れさせていただきました。「4. 未然防止に向けての手だて」ということで、各項目を入れていますが、「⑤発達障害の傾向がある子どもたちへの対応」ということで、特に注意した日常観察が必要であり、校内で位置付けされている特別支援教育コーディネーターとも情報交換をすることで、実態把握ができるという文言を加えています。また、⑥に「Q-U検査の活用」ということで、いじめに限らず、学級経営に有効な、Q-U検査の活用の推奨という文言を追加しています。また、9頁ですが、(5)で、未然防止の中に保護者や地域への情報発

信ということで、「①日頃の取組を情報発信する」という文言も加えています。10頁は、「Ⅲ. いじめの早期発見・早期対応について」ですが、「いじめを早期に発見する手だて」として、アンケートの重要性、また、アンケートだけに頼ることなく、子どもたちの様子を見て欲しい、また、複数の教員で当たって欲しいという文言を入れております。11頁には、いじめの早期対応ということで、いじめ問題はチームで対応しましょうという文言を入れてあります。12頁ですが、(5)として、関係機関との連携、「日頃からの情報交換、教育支援センターをはじめ、各関係機関との連携が不可欠です。」という文言を記載しています。13頁には、丁寧な保護者への対応として、家庭訪問などして、直接話をする事の大切さ、(2)に、いじめている子どもの保護者への対応ということで、「事実を正確に伝え、家庭の協力を得るようにしましょう。」という文言を入れさせていただきました。最後の14頁に「いじめ発見のチェックポイント」ということで、登校時から始まりまして、放課後その他に至るまで、あくまでも参考ということで項目立てしたものをチェックポイントとして、配付しようと考えています。マニュアルは14頁までとなりますが、15頁としまして、このマニュアルは各小中学校に配付させていただきますが、なかなか先生方の目につくことが少ないのではないかとということで、石狩市内の教職員の皆様へということで、マニュアルのポイントを1から5まで入れたA4判1枚ものを4月以降に全教職員に配布すべく準備しています。併せて同内容をA2判ぐらいの大きさに印刷しまして、各学校に目立つ所に掲示していただくよう小中学校を通じて配付すべく準備を進めています。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(土井委員) 字も大きくて見やすいですけど、やはり長いといえますか、字が多いですね。その中で、安心して相談できる、いじめに対する認識と安心して相談できる関係づくりというのは、教育委員会と学校との関係もあると思います。それで学校が、ここで報告は、「認知件数が多いことは悪いことではなく」と書いていますが、「いじめ問題への意識の高さの現れと考えます」といっても、今までは、なかなか学校から、「こんないじめがあります」と出しづらいことがあったと思うのです。いじめの問題がいっぱい出てきた中で、こういうことが言われ続けるようになって、これは大変良いことだと思いますし、学校としては、まだまだ払拭できていない所もあります。それは、委員会と学校との、例えば、報告、報告と多いのです。それが多いと先生方もパンクしてしまうのです。それから、Q-Uは、先生方は大変助かると思います。これは、有料ですからね。いじめ問題に対

する一つの意識付けになると思います。それから、保護者や地域への情報発信の所の、「地域からの意見を」とありますが、これも、教育委員会と地域との関係も大切だと思います。例えば、「登下校途中で子どもがじゃれ合って歩いている、どうなのだろう」というのを教育委員会に言う、大抵は、学校に言いますよね。でも、教育委員会にも言ってくれる、それが結構たくさんあった時があって、大変な時もありますので、昔は色々な情報が、直接教育委員会に行くということがあったのですが、それでも、教育委員会と学校との関係がうまくいってれば、良い訳で、多くの所で情報を受け入れ、早期に発見するということが重要なことだと思います。それから、各機関との連携の部分も大切だと思います。また、教職員の皆様へという1枚ものは、たくさんの書類が配られる中で、やはりポスターが良いと思います。ポスターも工夫して、職員室でも良いのですし、玄関でも良いですが、子ども向けと教師向けみたいのがあると良いと思いますし、字ばかりでなくて、何か目につくようにして欲しいです。

(松尾委員) マニュアル自体は、非常に良くできていて、私のような者でも、このように気をつければ早期発見・解決できるなと思いました。さらに、ダイジェスト版も作っていただき、これ自体は素晴らしいと思っています。ただ、実際に問題を解決して、進めていくためには、土井委員がおっしゃるように、結局情報というのは人が持っていますので、いかに情報が相互に行き来するかというのは、人と人のつながりだと思います。そこに最もご留意をいただいて、良い方向になるようお願いしたいと思います。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の⑤を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の⑤を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 次に、日程第6 其他を議題といたします。事務局からございませんか。

なし

(中村委員長) 委員の皆さんからございませんか。

なし

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程について

(中村委員長) 日程第7 次回定例会の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回定例会については、4月24日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第3号 奨学金の休止について(秘密会)

(中村委員長) 議案第3号 奨学金の休止について、提案願います。

(百井部長(教育長職務代理者)) 議案第3号 奨学金の休止について、今年度奨学金を支給している奨学生から休学をする旨の申し出があったことから、条例に基づき、奨学金の休止をしようと考えており、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第12号の規定に基づき議決を求めるものであります。具体的内容につきましては、事務局から報告をお願いします。

(蛭谷課長) 議案第3号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第3号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 様々な視点から審議した結果、議案第3号については、修正することによろしいですか。(修正内容省略)

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、様々な視点から審議した結果、議案第3号については、修正することに決定しました。(修正内容省略)

報告第2号 教職員の処分について(秘密会)

(中村委員長) 報告第2号 教職員の処分について、提案願います。

(百井部長(教育長職務代理者)) 報告第2号 教職員の処分について、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき報告するものです。具体的内容については、事務局から報告をお願いします。

(蛭谷課長) 報告第2号により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました報告第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 質疑等がないようですので、報告第2号については、原案どおり承認ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第2号については、原案どおり承認しま

した。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、3月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議3月定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 5時44分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 4月24日

委員長 中村 照 男

署名委員 松尾 拓 也